（２）取組の目標

（特定重要物資）

（原材料等）

（特定重要物資等供給不可欠役務）

（注１）安定供給確保取組方針において定められている基本的な目標及び方向性及び申請者の供給能力、供給途絶リスク、市場占有率等を踏まえ、船舶の部品等の安定供給確保を図るために必要な供給・提供能力等の目標を記載すること。また、取組全体を通じた、地域経済への貢献や雇用創出効果等について記載すること。
（注２）安定供給確保を図ろうとする品目の取引先若しくは供給量等又は特定重要物資等供給不可欠役務の取引先若しくは提供量等が今後変化すると見込まれる場合はその内容及び変化後の内容に応じた目標を記載すること。
（注３）２以上の原材料等の安定供給確保を図ろうとする場合には、上欄を追加してそれぞれの品目ごとに記載すること。

５．取組の内容及び実施期間

（１）取組の内容

実施予定の取組番号を下表から選択し、実施予定の取組ごとに具体的な取組内容及び事業計画終了年度において達成しようとする目標数値を記載すること。

１．	生産基盤の整備	５．	使用の合理化
２．	供給源の多様化	６．	代替となる物資の開発
３．	備蓄	７．	役務の提供に係る基盤の整備
４．	生産技術の導入・開発・改良	８．	役務の提供に係る技術の導入・開発・改良

特定重要物資の品目名：		
取組番号	目標数値を達成するまでの具体的な取組内容	目標数値 （例：取組を実施することにより達成しようとする供給量及びその増加率）

原材料等の品目名：

取組番号	目標数値を達成するまでの具体的な取組内容	目標数値 （例：取組を実施することにより達成しようとする供給量及びその増加率）

特定重要物資等供給不可欠役務の種目名：		
取組番号	目標数値を達成するまでの具体的な取組内容	目標数値 （例：取組を実施することにより達成しようとする提供量及びその増加率）

（注１）１つの特定重要物資等に対し２以上の取組を行う場合には、当該取組ごとに目標数値を設定すること。
（注２）１つの取組により２以上の原材料等の安定供給確保を図る場合は、表の欄を追加の上で品目ごとに目標数値を記載すること。
（注３）具体的な取組内容の記載にあたって、事業開始後に取組により直接的に達成が見込まれる定量的な中間目標等を設定している場合は、その内容も併せて記載すること。
（注４）本計画を認定した場合は、上表の記載内容について国の指定した安定供給確保支援法人に通知する。

（２）目標数値設定の根拠

（目標数値設定の根拠）
特定重要物資の品目名：

原材料等の品目名：

特定重要物資等供給不可欠役務の種目名：

（注１）（１）に記載の目標数値の算出の根拠となる計算式や当該物資の市場動向の見通し及び世界情勢等の背景を踏まえて記載すること。
（注２）２以上の原材料等の安定供給確保を図ろうとする場合には、上欄を追加してそれぞれの取組ごとに記載すること。

（３）取組の実施期間

i. 計画の実施概要

特定重要物資の品目：		
年度　取組の内容（予定）：（　　）		※事業開始年度
	月	